

令和5年度
社会福祉法人 芦屋みどり福祉会
事業報告

1. 社会福祉法人 芦屋みどり福祉会
2. 芦屋みどり作業所
〔 就労継続支援B型
 自立訓練（生活訓練） 〕
3. 芦屋みどりホーム
〔 共同生活援助 〕
4. みどりホーム
〔 短期入所 〕

◎契約 自動更新の契約書により、4月利用者と契約をしました。

◎個別支援計画 利用者の要望・現状の課題等をもとに個別支援計画を作成しました。4月に立てた個別支援計画は、9月に見直すとともに、利用者の希望や必要に応じて随時新しい支援計画に改定し、日常の支援はこの支援計画をもとに行いました。職員全体で支援計画会議を行い、個々の利用者に対し職員間の一致と方向性を同じくし、日々の支援を行い、充実したものになるよう心がけました。

◎就労継続支援事業B型

*定員24名 在籍人数26名 令和5年3月現在

*職員:管理者1名、サービス管理責任者1名、栄養士1名、職業指導員1名、生活支援員3名

*事業の目的 障害者総合支援法に基づき、一般企業での就労が困難な利用者に対して、働く場を提供すると共に、知識及び能力の向上に必要な支援、訓練を行いました。

*作業の内容

屋外作業 ①市内12か所の公園清掃 ②総合福祉センター(除草年2回込) ③市立保育所ゴミ処理、剪定
④マンション清掃 ⑤総合公園。⑥リードあしや ⑦個人宅の庭の手入れ ⑧その他の請負業務

屋内作業 ①手作り雑巾 ②竹箸セット

販売作業 福祉センター、作業所前での売店販売(内容:雑巾、竹箸セット、すずかけクッキー)

芦屋市から委託された公園清掃のうち2か所は、作業所に近いため月～金曜日に徒歩で出かけました。残り10か所は週に一度、車で巡回し清掃しました。どの仕事も地域に出ていき、市民と触れ合う場所でおこなっており、市民の方に障害者を理解していただけるように、また気持ちよく公園を使っていただけるように心がけ支援しています。

*工賃(就労継続支援事業B型と自立訓練を足した額)

令和5年度 年間作業収入 8,342,020 円

年間支払工賃総額 6,613,880 円 1ヶ月当たりの平均工賃 17,224円

工賃支払人数 延べ人数 384 人 (32 人/月)

◎自立訓練(生活訓練)

*定員6名 在籍人数6名 令和5年3月現在

*職員:管理者1名、サービス管理責任者1名、栄養士1名、生活支援員2名

*事業の目的 日常生活能力をより豊かに向上するための訓練と個別の相談支援を行いました。(通所による支援)

*プログラムの取り組みが個々の能力によって違ってくるので、プログラムのための企画、打ち合わせや準備をし、それを基本に丁寧な支援を目指してきました。3か月ごとに個々の方のモニタリング記録をつくり、7月、10月、1月、4月に利用者との面接をしました。できる限り要望を聞き、細やかに目標を立てながら取り組んできました。

自立訓練プログラムは毎週水曜日の午後1時～3時15分に行いました。年に1度の1日プログラムは、阪神御影に買物に出かけ、自分の工賃で食事や買い物を楽しみました。

日々の公園作業や内職、土曜・祝日開所、イベント等は就労継続B型といっしょに行いました。

***令和5年度 年間自立訓練プログラム内容**

4月	4/4親子お花見ハイキング、4/5スイートポテトケーキ、4/6写生、4/12買い物 調理ミックスジュース、4/14 音楽4/19ドリル、塗り絵、地図等 4/26母の日のハガキ、フレンチトースト
5月	5/9母の日の感謝会（家族会）5/10チョコブラウニーケーキ 母の日のプレゼント 5/12音楽 5/17買い物、近隣散策と写真 5/24調理 水ようかんづくり リンゴの皮むき 5/26日がえり遠足 アトア水族園 5/31タブレット
6月	6/2音楽 6/7買い物 ミックスジュース 6/14 調理 水ようかん 6/21バスに乗って市役所、消防署の見学、市役所の喫茶店でお茶
7月	7/5調理ゼリーづくり 7/7音楽 7/12バイナップルケーキ 7/19水泳 7/19ドリル、アイスパフェ 7/26ダイエーに買い物
8月	8/2暑中見舞いハガキ ミックスジュース 8/4音楽 8/9調理お豆腐ケーキ 8/10納涼会（玉将） 8/30マルハチに買い物 アイスパフェ
9月	9/1音楽 9/6調理ホットケーキ 9/13マドレーヌ 9/20図書館 9/27マドレーヌ
10月	10/4コーナンとマルハチに買い物 アイスクリームパフェ 10/6音楽 10/11インターネット Youtube等 10/18近隣散策 写真撮影等 10/25昼食作り タコ飯、豚生姜焼き、みそ汁
11月	11/1マルハチに買い物 クレープづくり 11/3保護者会との交流昼食会 11/9昼食作り 38人分のカレー作り 11/10音楽 11/15調理スイートポテトケーキ 11/22買い物 11/29インターネット 11/30～12/1一泊旅行 伊豆箱根方面
12月	12/8作品展見学 12/8音楽 12/14忘年会 12/20調理クリスマスケーキ
1月	1/10 買い物 調理ぜんざい 1/11 えびす参り 1/12 音楽 1/17調理ホットケーキ 1/24 買い物 調理フレンチトースト 1/25ホーム作業所合同新年か 1/31 調理マドレーヌ、パウンドケーキ
2月	2/2 音楽 2/7調理昼食作り（焼きそば、みそ汁、アイスパフェ） 2/14 調理チョコブラウニー 2/21 買い物 調理ミックスジュース 2/28 卒業お祝いの色紙 茶話会
3月	3/1音楽 3/6買い物ツアー 御影に 3/13調理 クッキー 3/27 茶話会（調理フレンチトースト）卒業式

毎週木曜日の図工、毎週土曜日や祝日開所では行事参加、カラオケ、調理、ドライブ、散歩等を行いました。

◎年間イベント

仕事だけでなく、作業所での日々をより豊かに充実したものとなるようイベント等を行いました。

- 春 親子お花見ハイキング、写生ハイキング、日帰り遠足（神戸アトア水族館）
- 夏 七夕飾り作り、ボーナス、ホーム・作業所合同納涼会、健康診断、交流昼食会（保護者会主催）
- 秋 陶器絵付け、健康講座、健康診断の個別結果説明会、インフルエンザ予防接種、
- 冬 一泊旅行（伊豆箱根方面）、保護者会主催クリスマス会、障害児・者作品展出品、作品展見学、ボーナスケーキの日・ケーキ贈呈、ホーム・作業所合同忘年会、えびす参り、節分の豆まき、街頭署名活動
- バレンタインデーお楽しみ会（保護者会主催）、臨時ボーナス
- 毎月 図工（毎週木曜）、音楽（月に1度、第1金曜日）、昼食会（選択メニューと誕生会）、散髪、保護者会、コーヒータイム、体重血圧測定、毎週土曜開所・祝日開所（散歩、DVD鑑賞、ゲーム他）

◎ その他

- *栄養士によるカロリー計算された美味しい昼食提供をしました。月1度の昼食会の選択メニューは好評でした。
- *毎日、グループホームから作業所、自宅から作業所（自力通所できない方）、最寄りの駅から作業所の送迎サービスを行いました。運転手は安全運転に心がけました。
- *月に1度、職員等に散髪をしていただきました。
- *ホーム、短期入所との連携や計画相談事業との連携、他事業所、保護者との連携を大切に、必要な時は支援会議を開き、利用者がよりよい生活を送れるように取り組みました。
- *担当者を決め業務日誌、ケース記録、各会議記録、研修記録、ヒヤリハット等の必要な記録を残しています。
- *年に2回の避難訓練、消火訓練を行いました。
- *月に1度、保護者会を持ち、作業所の様子や行事案内、予定表を説明し、また家庭での様子をお聞きました。

令和5年度「芦屋みどりホーム」事業報告

管理者 大澤二郎

1、共同生活住居

定員34名

- ① 芦屋みどりホーム 芦屋市春日町18の12
春日ホーム(併設型短期入所) “

定員22名

定員1名

- ② みどり第2ホーム 芦屋市陽光町4の60

定員12名

2、サービス内容

- ① 芦屋市春日町の「芦屋みどりホーム」に関しては令和4年度に増築を行い定員22名となり、みどり作業所やコープ関係の職場に通う利用者の生活を支えることができました。又、芦屋市陽光町の「みどり第2ホーム」(定員12名)に関しても、みどり作業所に通う利用者の生活を支援させていただきました。
- ② 障害のある方が地域において、自立した社会生活が営めるように、相談や日常生活上の支援を行い、事業の実施に当たっては、地域との結びつきを重視し、利用者が生活する市町村や他の事業者や医療機関と連携して、利用者の社会的自立ができるように支援を行いました。
- ③ 芦屋市においては、障害者が生活する為のグループホームが少なく、保護者の高齢化が進む中、そのニーズに応えるとともに、精神に障害を持つ方たちの病院から退院後の生活の場としてのニーズにも応えてゆくことができました。

3、個別支援計画

前年度末に個々の利用者への面接や家族へのアンケートをもとに令和5年度の個別支援計画を作成し、個別支援計画をもとに個々の利用者への支援を行いました。そして、9月に中間評価を行い、後半の個別支援計画を作成し、職員間で共有し、利用者への支援を行うことができました。

4、職員配置及び職務内容

- ① 管理者(芦屋みどり作業所と兼務)は、従業者の管理、共同生活援助の利用の申し込みに関わる調整及び業務の実施状況の管理を行うとともに、従業者に対して法令等を遵守させる為に必要な指導を行いました。
- ② サービス管理責任者は、個々の利用者の個別支援計画を作成し、その支援計画に基づいて、サービス管理や評価を作成し、利用者への支援を行いました。
- ③ 生活支援員は、利用者からの生活上の相談に応じ、個別支援計画に基づいて、日常生活上の支援を行いました。
- ④ 世話人は、食事、入浴、排泄等を通じて、基本的な生活習慣の確立の為の支援を行いました。

令和5年度 みどりホーム(短期入所) 事業報告

管理者 田中伸治

報告者 大田邦博

①実施期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

②実施場所 芦屋市陽光町4-60

③定員6名

④職員体制 管理者1名 生活支援員3名

⑤実績

月	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	利用日数合計	利用者数	稼働率	
4		8		46	24	11	89日	7人	28.5%	
5		8	2	44	24	11	89日	9人	28.5%	
6		8	4	43	15	13	83日	8人	26.6%	
7		8		43	15	13	79日	7人	25.3%	
8		8	2	29	34	14	87日	8人	26.9%	
9		8	6	31	14	10	69日	7人	22.1%	
10		8	2	29	18	12	69日	8人	22.1%	
11		8	4	23	35	10	80日	8人	25.6%	
12		8	2	24	36	14	84日	8人	26.9%	
1		8	6		31	16	61日	7人	19.6%	
2		8	6	2	28	18	62日	8人	21.5%	
3		8	6	2	30	22	68日	8人	21.0%	
							年間利用日数	920日	年間稼働率	24.6%

⑥総括

令和5年度の利用実績からみると、短期入所稼働率が徐々に下がってきている。これは、9月と1月に1名ずつサービスを短期入所からグループホームへ変更になったことが大きな理由である。コロナ以降、新たな利用者も出てきているが、利用数が月1泊や2泊と少なかったり、支援学校卒業と共に利用をやめてしまったりと安定した利用には至っていない。また、昨年度中に利用区分が4から5に繰り上がった利用者が2名いるなど、今後はより重度な利用者が増えていくことを想定していく必要がある。

利用につながる経緯については、利用者家族等からの問い合わせも若干あったが、相談支援事業所や特別支援学校を通しての問い合わせ利用というケースも増えてきている。そのような状況を踏まえ、新規利用者の獲得には相談支援事業所や特別支援学校への空床情報の提供が必要である。

令和5年度に関しては、従来からの日中活動としての就労継続支援B型と自立訓練(生活訓練)からなる多機能型事業所「芦屋みどり作業所」、障害者の就労や生活を支えるグループホーム「芦屋みどりホーム」(共同生活援助)、そして宿泊を利用して、入浴、排泄、食事などの支援を提供するショートステイ「みどりホーム」(短期入所)と芦屋市委託の「日中一時支援」の運営を行いました。

1. 芦屋みどり作業所(就労継続支援B型+自立訓練)

平成29年度以降、隣接する芦屋特別支援学校卒業生の入所が続き、それに伴い利用者の重度化の傾向があり、支援員の重度障害者に対する研修を行い、又、介護福祉士の資格取得にも取り組むことができました。又、地域移行の流れから精神障害者の退院後の受け入れにも取り組み、精神に障害のある方が地域で安心して、働ける場を提供しています。そして、田中管理栄養士による栄養バランスのとれたおいしい昼食を提供し、11月には伊豆箱根への新幹線を利用しての泊旅行もすることができました。

2. 芦屋みどりホーム(共同生活援助)

令和5年度のグループホームに関しては、令和4年度に増築された、「芦屋みどりホーム」(春日町 定員22名)と「みどり第2ホーム」(陽光町 定員12名)の運営を行いました。現状の課題は利用者の重度化と高齢化でしたが、それに対しては家族会との研修や兵庫県や芦屋市・きょうされん主催の研修にも参加し、職員の資質の向上により対応できました。

3. みどりホーム(短期入所)

令和5年度の短期入所に関しては、新型コロナウイルスの感染予防を徹底し、障害を持たれた方に安心して施設を利用していただき、宿泊による食事、入浴、排泄などの支援を通して利用者の基本的な生活習慣の確立を図ることができました。

日中一時支援

令和5年度の芦屋市委託の日中一時支援事業が年間200日あり、作業終了後から家族が迎えに来られるまで支援させていただきました。

